## 3. 登録関係

### (1) 自動車の登録

自動車の登録は、所有権の公証のための民事登録と安全・環境対策などの各種行政上の権利義務の明確化や社会秩序維持等のための行政登録の目的があり、運行する際の義務となっています。

登録は、電子情報処理組織により自動車登録ファイルに登録することにより行うこととされており、電子情報処理組織は、昭和45年に導入され全国の運輸支局・検査登録事務所の窓口と国土交通省の自動車登録管理室がオンラインで結ばれ即時処理されています。

窓口手続風景

### (2) 自動車保有手続きのワンストップサービス

自動車の保有に伴い必要となる手続きは、警察が所管する保管場所証明書、各市町村等が交付する印鑑証明書や住民票等の取得、県税である自動車税の納付など、複数の機関での手続きが必要です。そのため、国民の負担軽減を図る観点から、「ワンストップサービス（以下、OSS）」を推進しており、平成17年12月から新車の新規登録（型式指定車）を対象に利用サービスを開始しており、その後も運用地域や対象手続きを順次拡大しており、新潟県は、平成30年１月から登録申請のOSSの運用を開始しました。

OSSを利用することにより、現在は紙によって行われている申請等の手続きをインターネット上で24時間365日いつでも、自宅のパソコンから手続きを行うことが可能になり、時間や労力の負担が大幅に軽減されます。

ワンストップサービスのイメージ

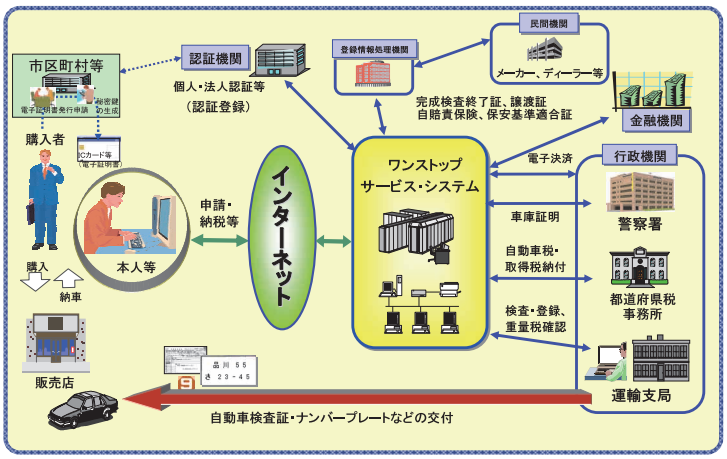


### (3) 図柄入りナンバープレートの実施

自動車のナンバープレートについては、地域振興や観光振興を図る観点から、地域の要望を踏まえ、追加的な地域名表示（いわゆる「ご当地ナンバー」）の導入を行ってきましたが、ナンバープレートの多角的な活用の取組みをさらに進化させるため、図柄入りナンバープレート制度を開始しました。これにより、平成29年４月に「ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート」が、同年10月には、「東京2020オリ

ンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレート」の交付が開始されました。

平成30年10月から地域の風景や観光資源を図柄にした「地方版図柄入りナンバープレート」が、全国41の地域で交付されています。新潟県では、新潟ナンバーは「トキと万代橋」、長岡ナンバーは「花火」をデザインしたナンバープレートが交付されており、「走る広告塔」となって、地域の魅力を全国に発信しています。

また、令和２年５月から新たなご当地ナンバーによる全国１７地域の地方版図柄入りナンバープレートが交付されるようになり、新潟県でも「上杉謙信と桜」をデザインした上越ナンバーが交付されています。

図柄入りナンバー「新潟」

図柄入りナンバー「長岡」

図柄入りナンバー「上越」

図柄入りオリンピックナンバー

エンブレム付きパラリンピックナンバー